

平成28年度分

事務事業評価及び教育委員活動

自己点検評価結果報告書

平成29年9月

霧島市教育委員会

## 目 次

教育委員会自己点検評価制度の概要等について	1
霧島市教育委員会外部評価委員会委員名簿	3
霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程	4
霧島市教育委員会事務事業評価 対象事業一覧表	6
霧島市教育委員会事務事業評価表	7～15
霧島市教育委員会教育委員活動自己点検評価結果報告書	16～17

### 資料

平成 28 年度霧島市教育委員活動状況調査表	18～21
平成 28 年度霧島市教育委員会の自己点検・評価シート	22

## 教育委員会自己点検評価制度の概要等について

### 1 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成 20 年度からすべての教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価を行い、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。また、その結果については議会へ報告し、市民に対して公表することが規定されている。

#### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 霧島市教育委員会の取組方針

霧島市教育委員会としては、教育委員の活動状況と施策推進の成果の 2 つの側面から、自己点検、自己評価を実施し、その後、5 人の外部評価委員（教育委員及び教育委員会事務局職員以外）に当該評価の客観性について精査を依頼する。また、9 月以降、外部評価委員の知見を活用した自己点検結果を市議会に報告する。その後、報告書は教育委員会ホームページで公表する。

#### （1）教育に関する事務の管理のうち、事務事業の点検、評価

霧島市では行政評価に取り組んでいるが、評価の方法として施策評価と事務事業評価の 2 つの評価方法がある。教育委員会では、今年度も外部評価制度を活用して、事務事業の単位で点検、評価を実施した。

#### （2）教育に関する事務の管理のうち、教育委員の活動状況の点検、評価

教育委員会の形骸化について批判が高まる中、教育委員の活動状況が市民に知られないことにその原因があると思われるため、委員の活動状況も自己点検、評価の対象とする。評価方法は独自の評価項目、評価の着眼点に基づき行う。

### 3 平成 29 年度取組の経過

#### 4 月～5 月 【事務事業 1 次評価】

教育委員会事務局各課において、平成 28 年度に実施したすべての事務事業の 1 次評価

#### 7 月 5 日 【事務事業 2 次評価】

平成 28 年度に実施した事務事業のうち、懸案事項や具体的な改善点のある事務事業の 2 次評価（教育部長評価）

#### 7 月 21 日 【7 月定例教育委員会】

2 次評価を行った事務事業について、定例教育委員会で評価結果等の討論を行い、教育委員の意見を追加

平成 28 年度教育委員会の活動状況について、教育委員による自己点検・評価シートの作成依頼

#### 8 月 1 日 【第 1 回外部評価委員会】

教育委員会事務局（教育委員を含む）が実施した事務事業の 1 次評価及び 2 次評価について、第 1 回外部評価委員会において審議

#### 8 月 18 日 【8 月定例教育委員会】

平成 28 年度教育委員会の活動状況について、討論を行い自己点検・評価シート（評価点）の作成

#### 8 月 28 日 【第 2 回外部評価委員会】

教育委員会の活動状況について、第 2 回外部評価委員会において審議

#### 10 月 6 日 【市議会へ報告】

事務事業評価及び教育委員自己点検評価結果報告書を作成し、市議会へ報告

#### 10 月 【市民への公表】

霧島市ホームページにおいて、報告書の公表

霧島市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

区分	氏名
高等教育機関代表	岡林巧
企業代表	諏訪園厚子
社会教育有識者代表	新田瑠璃子
社会体育有識者代表	後庵博文
芸術文化有識者代表	永山作二

## ○霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程

霧島市教育委員会訓令第3号

平成27年 7月23日

### (設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき、霧島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する事務の管理及び執行の状況についての点検結果に係る評価並びに教育委員の活動状況についての点検結果に係る評価に関し、評価の客観性を確保し、透明性を高めるため、霧島市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (組織)

第2条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内高等教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 市内企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

### (任期)

第3条 委員の任期は、委嘱した日から当該委嘱日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合は、これを補充することができる。ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第4条 委員会に委員長1人を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した委員がその職務を代行する。

### (会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

### (審議事項)

第6条 委員会で審議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検結果に係る評

価に関すること。

- (2) 教育委員の活動状況点検結果の評価に関すること。
  - (3) その他委員会が必要と認める事項
- (報告)

第7条 委員会は、前条第1号及び第2号に規定する評価が終了したときは、その結果を議会に報告しなければならない。

(公表)

第8条 前条に規定する評価結果は、議会への報告が終了した後公表するものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第10条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

#### 附 則

この訓令は、平成27年7月23日から施行する。

平成29年度（平成28年度実施事業評価分）  
霧島市教育委員会 事務事業評価 対象事業一覧表

No.	課等名	事務事業名	頁
1	教育総務課	奨学資金貸付事業	7
2	学校教育課	小学校特別支援教育推進事業	8
3	学校教育課	中学校特別支援教育推進事業	9
4	学校給食課	国分地区小中学校給食単独調理場運営事業	10
5	社会教育課	社会教育指導員配置事業	11
6	社会教育課	郷土館等管理運営事業	12
7	図書館	図書館読書推進事業	13
8	メディアセンター	メディアセンター管理運営事業	14
9	国分中央高校	国分中央高校農場管理事業	15

## 平成29年度（平成28年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要		
奨学資金貸付事業		<p>能力があるにもかかわらず、経済的理由によって上級学校へ進学できない生徒に対し、奨学資金を無利子で貸与し、有用な人材を育成することを目的としている。応募資格は、霧島市内に居住する者の子であり、学校教育法に規定する高等学校、専修学校、短期大学、大学校又は大学院に在学・進学（予定）している者であり、かつ、学習意欲や能力があるにもかかわらず学費の支弁が困難と認める者である。選考方法は、書類審査の上、奨学生選考委員会で選考し、教育委員会が決定する。貸与額は、高校等（18,000円以内）、大学生等（44,000円以内）、大学院（87,000円以内）である。貸与期間は、在学・進学（予定）の学校の正規の修業期間である。返還開始時期は、卒業の翌月から起算して1年後から、各区分ごとに定められた期間内に返還する。上級学校に進学又は疾病等により、返還することが困難な場合は返還を猶予することができる。</p> <p>【基本事業の成果指標】学校評価結果</p>		
指標	成果指標名と実績値	平成28年度の実績（取組）及び成果		
		実績（取組）	成果	
実績値	H27 ① 奨学生に採用された人数 ② 奨学資金を貸与された申請者の割合  ① 52人 ② 93%	<p>■ 今年度の奨学資金貸付事業として貸与を行った。  <b>【貸与実績合計】</b> 129人 58,324,000円          内訳：高校等31人、大学等93人、大学院 5人  <b>【貸与内訳】</b> （新規貸与） 38人 16,176,000円          （応募数43人 不採用2人（所得超過） 辞退3人）          （採用：高校等11人 大学等25人 大学院2人）  <b>（継続貸与）</b> 91人 42,148,000円          （採用：高校等20人 大学等68人 大学院3人）</p>	<p>■ 粘り強く接触するなど、滞納対策の充実に努めた。          ■ 本市の奨学資金の貸与を受けた大学生等のうち、市内に住所を有し、かつ、市内で就業している者に対する同資金の返還の猶予及び免除に係る制度を設けることにより、高度な専門知識や技能を身につけた者の定住を促し、人口の増加及び地域の活性化を図るため、本条例の所要の改正を行った。          ■ 奨学生の資格の条件で「学業が優秀」としていたが、希望する進路や夢に向けて頑張っている市民が貸与しやすいよう、「学習意欲が旺盛である」とする条例の改正を行った。</p>	
	H28 ① 39人 ② 95%			
平成29年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		<p>高度な専門知識や技能を習得した者の定住を促し、人口増加及び地域活性化を図るため、本市奨学金制度の周知のあり方について検討する。          また、直近の決算で滞納額が約2,700万円に達しているので、新たな滞納者を生み出さないために、すべての返還開始予定者に確実な返還明細書の提出を求める。</p>		
平成30年度の方向性 (具体的な取組)		<p>①大学等の学業に専念するためアルバイトでの収入にも限りがあり、有利子であっても額の大きい奨学金を希望するしかないこと、②保護者以外の連帯保証人の設定が困難な方がいること、③授業料を減額または免除された者の奨学金を減額すること、④高校の専攻科へ進学するものの取扱について、改善策を検討・実施していく。          また、これらの取組により、現行制度の「霧島ふるさと愛」若者応援事業（条件付き奨学金返還免除制度）と合わせて、都会志向の若者に在学、就職活動時に霧島市に目を向けてもらうツールとしてPRしていく。</p>		
2次評価		<p>新規事業の「霧島ふるさと愛」若者応援事業について、各方面（市ホームページ、市広報誌、各高等学校等）への周知を徹底し、予算の範囲内であるが、新規事業の目的である高度な専門知識や技能を身につけた者の定住を促し、将来的に人口の増加及び地域の活性化につながるよう努める。</p>		
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金制度の健全な運営が継続されるように、滞納者対策を強化すべきである。</li> <li>・ふるさと創生の新規事業は、若者の市内居住、就業につながるように他部署とも連携を密に進めてほしい。</li> </ul>		

## 平成29年度（平成28年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要			
成果指標名と実績値		平成28年度の実績（取組）及び成果			
指標	適切な支援を受けられた児童数	実績（取組）	<p>特別支援教育支援員を小学校24校に40人配置している。地方交付税交付金による措置がなされているが、本市の実状から、限られた予算内で可能な限り多くの支援員を配置するため、学校の規模や児童の実態に応じた実状を勘案し、配置日数と勤務時間の調整を行った。</p> <p>また、2月には、市教委主催の特別支援教育支援員研修会を開催し、支援員の質の向上を図った。</p> <p>さらに、平成28年度から指導主事が市の子ども発達サポートセンター（あゆみ）と協働で保護者との相談に対応する仕組みを構築した。</p>		
実績値	H27	300人	成果	<p>行動の見守りや学習指導の補助から車イスの移動支援、トイレや衣服の着脱における介助まで内容は多岐にわたり、知的障害のある児童の行動・学習の苦手さ、発達障害特性からくるコミュニケーションの苦手さ、肢体不自由があり歩行等がうまくできなかったりする児童の支援等を行い、健やかな児童の育成を行っている。</p> <p>また、市教委主催の特別支援員研修会を実施することで、支援員の資質の向上が図られた。</p> <p>さらに、市保健福祉部局や子ども発達サポートセンター（あゆみ）と連携することで、早期から保護者の相談に対応し、学校との共通理解を図ることができた。</p>	
	H28	320人		<p>特別支援教育支援員の専門性の向上を図るとともに、市の管理職研修会等を通して管理職への支援員活用における配慮事項等を徹底し、校内支援体制の充実を図る。</p> <p>文部科学省委託事業「放課後等福祉連携事業」を受け、国分西小学校を福祉連携モデル校とし、学校と福祉機関が協働で支援する体制を構築する。また、特別支援教育支援員の配置充実を図る。</p>	
平成29年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		<p>県や市が主催する特別支援教育支援員の研修会への積極的な出席を求め、専門性の向上を図っていくとともに、個に応じた支援と継続的な就学指導を進め、適切な学びの場を構築していく。文部科学省委託事業「放課後等福祉連携事業」を継続し、特別支援教育支援員の配置充実を図る。</p>			
平成30年度の方向性 (具体的な取組)		<p>「放課後等福祉連携事業」を円滑に推進することにより、学校と外部専門機関が協働・連携する体制を構築する。この成果を霧島市全体へと波及させることが肝要であり、本事業終了後においても特別支援教育支援員を適切に配置し、支援を必要とする児童一人ひとりに寄り添う体制を構築する。また、指導員の資質向上を図るとともに、学校の実情を正確に把握することによって限られた予算内で配置日数と勤務時間の調整を行う。</p>			
2次評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>支援を要する児童が増加する中で、学校全体での体制づくり、こども発達サポートセンター「あゆみ」やすこやか保健センターなどの子育て支援事業や福祉事業との連携を密にして事業推進に取組むべきである。</li> <li>判断が難しい場合もあるが、必要に応じて特別支援学校への入学など保護者等への理解に努めてほしい。</li> </ul>			
外部評価					

## 平成29年度（平成28年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
中学校特別支援教育推進事業		<p>特別支援教育支援員を、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症などの特別な支援を必要とする生徒が在籍する学級や通常の学級運営が困難な学級（落ち着きがない、言動が荒い、過剰に一対一の関わりを求めるが、授業中に立ち歩く、教室から飛び出すなどの言動を行う生徒が在籍する学級）に、学級の運営を円滑に行うために配置する。配置に当たっては、各学校における実態調査や管理職面接等において、特別な支援が必要な生徒の実態把握を行い、さらに学校訪問等で詳細な支援体制の確認を行う。その後、関係部局との連携を図りながら、適正な配置を行う。</p> <p>【基本事業の成果指標】学校評価結果（教師）</p>	
指標	成果指標名と実績値	平成28年度の実績（取組）及び成果	
		実績（取組）	成果
実績値	適切な支援を受けられた生徒数  H27 90人	<p>特別支援教育支援員を中学校12校に20人配置している。地方交付税交付金による措置がなされているが、本市の実状から、限られた予算内で可能な限り多くの支援員を配置するため、学校の規模や生徒の実態に応じた実状を勘案し、配置日数と勤務時間の調整をすることで、配置人数を増やすことができた。</p> <p>また、2月には、市教委主催の特別支援教育支援員研修会を開催し、支援員の質の向上を図った。</p> <p>さらに、平成28年度から指導主事が市の子ども発達サポートセンター（あゆみ）と協働で保護者との相談に対応する仕組みを構築した。</p>	<p>行動の見守りや学習指導の補助から車イスの移動支援、トイレや衣服の着脱における介助まで内容は多岐にわたり、知的障害のある児童の行動・学習の苦手さ、発達障害特性からくるコミュニケーションの苦手さ、肢体不自由があり歩行等がうまくできなかったりする生徒の支援等を行い、健やかな生徒の育成を行っている。</p> <p>また、市教委主催の特別支援員研修会を実施することで、支援員の資質の向上が図られた。</p> <p>さらに、市保健福祉部局や子ども発達サポートセンター（あゆみ）と連携することで、早期から保護者の相談に対応し、学校との共通理解を図ることができた。</p>
	平成29年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	特別支援教育支援員の専門性の向上を図るとともに、市の管理職研修会等を通して管理職への支援員活用における配慮事項等を徹底し、校内支援体制の充実を図る。	
平成30年度の方向性（具体的な取組）		県や市が主催する特別支援教育支援員の研修会への積極的な出席を求め、専門性の向上を図っていくとともに、個に応じた支援と継続的な就学指導を進め、適切な学びの場を構築していく。	
2次評価		「放課後等福祉連携事業」にて構築された、学校と外部専門機関が協働・連携する体制をモデルに、特別支援教育支援員を適切に配置し、支援を必要とする生徒一人ひとりに寄り添う体制を構築する。また、指導員の資質向上を図るとともに、学校の実情を正確に把握することによって、限られた予算内で配置日数と勤務時間の調整を行う。	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>支援を要する生徒が増加する中で、学校全体での体制づくり、こども発達サポートセンター「あゆみ」やすこやか保健センターなどの子育て支援事業や福祉事業との連携を密にして事業推進に取組むべきである。</li> <li>卒業後の進路について、特別支援学校や高校と連携して取組んでほしい。</li> </ul>	

## 平成29年度（平成28年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要		
国分地区小中学校 給食単独調理場運営事業		<p>学校給食法第1条に基づき、国分地区市立小中学校（センター方式除く）の給食を実施し、次の基本方針等による学校給食の充実に努める。</p> <p>①【安全安心な学校給食の運営】 学校給食衛生管理基準に基づき、安全安心な学校給食に努める。また、施設面でも衛生基準に適合させるため、給食施設の計画的な整備を行っていくとともに、給食内容の充実と業務の効率化を図る。</p> <p>②【食に関する指導の充実】 学校給食を生きた教材として活用し、様々な体験活動を通じて、食に関する知識と食を選択する力を修得し、健全な食生活を実践することができるようとする。また、栄養教諭の派遣等を通して、「食に関する指導」の充実を図る。</p> <p>③【地産地消の推進】 霧島市の豊かな食材を学校給食に活かしながら、安全で安心な季節感のあるおいしい学校給食を提供する。また、関係機関と連携しながら地場産食材の活用を推進することにより、心身ともに健全な子供たちの育成を図る。</p> <p>【本事業の成果指標】 健康診断結果</p>		
成果指標名と実績値		平成28年度の実績（取組）及び成果		
指標	①朝食を食べない子供の数（小5、中2） ②一人当たりの残食の量（年間）	実績（取組）	・施設や設備の老朽化による故障・修繕に対しては、適宜対応をした。 ・主な修繕及び備品等の購入 （国分小）冷凍冷蔵庫1台購入 （向花小）プレート殺菌庫1台購入 （国分中）ガス給湯器購入 （青葉小）給食室厨房ドア修繕 （国分中）ガス配管修繕 ・食に関する指導の計画的な実施	
実績値	H27  ① 2 % ② 3 kg	成果	・老朽化による故障・修繕や備品等の買替えによる設備の更新により、適宜対応した結果、安全安心な給食施設の機能を向上させることができた。 ・食に関する指導を計画的に実施できることで、正しい知識・食習慣についての理解を深めることができた。 ・6月と1月に実施した朝食摂取状況調査によると、朝食を食べない子どもの割合（小5、中2）の割合を減らすことはできなかったものの、現状は維持した。	
平成29年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		<p>木原小中学校、川原小学校及び国分西小学校が平成29年9月から国分地区南部学校給食センターとしてスタートする予定である。スムーズな移行ができるように準備に取り組んでいく。また、使用しなくなる給食室の備品等についても、できるだけ他の調理場で再利用できるように計画し取り組んでいく。</p> <p>市で初めてとなる調理業務民間委託については、今後の施設運営に反映させるため、民間の専門的な知識と技術を取り入れ霧島市学校給食運営審議会に諮りながら施設整備の検討を行う。</p>		
平成30年度の方向性 (具体的な取組)		<p>老朽化する施設や設備の修繕・更新作業を計画的に行い、引き続き安定的に継続して給食提供できるように取り組んでいく。</p> <p>今後の施設整備のあり方について、霧島市学校給食運営審議会に諮りながら方針を検討して計画策定を行う。</p>		
2次評価		<p>今後は安定的かつ持続的に学校給食を提供するために、市全体の学校給食施設にかかる懸案事項解決に向けて、学校給食運営審議会で具体的な議論を行っていく。</p>		
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心な学校給食の運営、保護者を含む食に関する指導の充実、地産地消の推進など学校給食運営審議会に諮りながら、学校給食の充実を図るべきである。</li> <li>・施設整備においては、センター方式ありきではなく、自校方式とのメリット、デメリットを検証、勘案し、学校給食施設の整備に努めてほしい。</li> </ul>		

## 平成29年度（平成28年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
社会教育指導員配置事業		<p>社会教育の特定分野についての指導・助言と社会教育関係団体を育成するため社会教育指導員（臨時職員）を置く。</p> <p>社会教育指導員の役割について、 本庁（社会教育課）に4名配置。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年・女性団体に対する指導・助言：1名</li> <li>・家庭教育に関する指導・助言（家庭教育学級等）：1名           <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育に関する指導・助言（人権教育に関する講座等）：1名</li> </ul> </li> <li>・高齢者教育に関する指導・助言（高齢者学級等）：1名</li> </ul> <p>5出張所（教育振興課）に3名配置（他出張所と兼務）。上記の業務以外にも社会教育の他の業務も担当する。</p> <p>【基本事業の成果指標】市民意識調査</p>	
成果指標名と実績値		平成28年度の実績（取組）及び成果	
指標	社会教育指導員が学習相談や指導助言を行なった延回数	実績（取組）	本庁（社会教育課）に4名、5出張所に3名の計7名の社会教育指導員を配置し、社会教育行政における青少年・女性教育、家庭教育、人権教育、高齢者教育に対する指導・助言や学習相談及び社会教育関係団体の育成などの業務を行った。
実績値	H27 336回	成果	高齢者教育、人権教育、家庭教育等の運営や指導・助言を行なったことで、市民に学習機会を提供することができた。また、子ども会、女性団体等の各種団体に指導・助言を行なったことにより、社会教育関係団体の育成が図られた。
平成29年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		5出張所の社会教育指導員3名体制については、他の出張所との兼務であり、社会教育に対する市民の多様な学習ニーズに対応していくには、各出張所の職員も削減される中、社会教育行政における青少年・女性教育、家庭教育、人権教育、高齢者教育に対する指導・助言や学習相談及び社会教育関係団体への支援が十分とはいえない。	
平成30年度の方向性 (具体的な取組)		本庁（社会教育課）4名、5出張所3名の社会教育指導員を配置しているが、出張所の3名については他の出張所との兼務であり、社会教育に対する市民の多様な学習ニーズに対応していくには、現行の3名体制では不十分であり、5出張所各1名配置するために増員分の人員費を平成30年度予算要求するか、もしくは、再任用職員の配置を要求する。	
2次評価		今後、各総合支所の出張所移行に伴う組織改編、人員配置を考慮すると、出張所における社会教育指導員の役割はさらに大きくなることが予想される。すべての地区において、市民の活発な社会教育活動が展開されるようバックアップ体制を整えることが大切である。	
外部評価		・職員数も減る中で、社会教育団体や各地区公民館などの活動を推進するために、今後、社会教育指導員の役割は極めて重要になってくることから、各地区に1名以上の社会教育指導員を配置するべきである。	

平成29年度（平成28年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要		
郷土館等管理運営事業		<p>霧島地域の歴史・民俗資料の調査、整理、収蔵及び資料の公開を行い、郷土の歴史を正しく理解するとともに、故郷への造詣を深める。また、それぞれの郷土館等が持つ資料などを活用して、特別展等を実施する。併せて、市内の5つの郷土館等施設や文化財等のネットワークを図り、市内の特色ある歴史・文化に触れ、郷土への造詣を深めることを目的とし、郷土館等施設の入館者の増加に努める。</p> <p>(事務内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土館等の管理、運営</li> <li>・企画展、巡回展の実施</li> <li>・青少年を中心とした体験学習の実施</li> <li>・霧島市郷土館等あり方検討委員会の開催</li> </ul> <p>【基本事業の成果指標】</p> <p>文化財の学習活動や郷土館などの延べ参加（利用）者数</p>		
成果指標名と実績値		平成28年度の実績（取組）及び成果		
指標	入館者数		実績（取組）	<p>◆特別展の開催 隼人歴史民俗資料館 「天降川川筋直し、宮内原用水」巡回展実施 国分郷土館 「止上神社展」、特別展解説講座の実施</p> <p>◆郷土館体験学習の実施 3回</p> <p>◆郷土館めぐりの実施 5回</p> <p>◆第12回美術展巡回展示（ジュニア部門）</p> <p>◆霧島市郷土館等あり方検討委員会の開催</p>
実績値	H27	6,607人	成果	<p>◆特別展の開催に併せて解説講座を実施し、担当者の説明によって展示内容をより詳細に周知することができた。</p> <p>◆郷土館を知ってもらうために、「郷土館めぐり」をそれぞれの郷土館等で5回実施した。地域の歴史をより具体的に周知することができた。</p> <p>◆郷土館体験学習を通して、昔の遊びや身近な岩石などを学び、伝統的な遊びを含む年中行事や昔の人々の作業を周知することができた。</p> <p>◆常設展示物の入れ替えや収蔵品等の保管状態等について点検を行うことで適切に管理することができた。</p> <p>◆霧島市郷土館等あり方検討委員会を開催し、今後の郷土館等のあり方について提言をいただいた。</p>
平成29年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展や郷土館めぐりなどを開催し、ふるさとの歴史について周知を図りたい。</li> <li>・過去の発掘調査の成果を郷土館等に展示するなどして、市民へ還元する。そのことにより、一人でも多くの市民に文化財を守ることの大切さを訴えていく。</li> <li>・平成29年3月の霧島市郷土館等あり方検討委員会「提言」に基づき、具体的な計画案を関係部署と協議して平成29年度中に作成する。</li> <li>・郷土館等統廃合の事務事業（収蔵品の確認整理等）に取組む。</li> </ul>		
平成30年度の方向性 (具体的な取組)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「郷土館めぐり」や「郷土館体験学習」などを通じて5館それぞれの特色を活かした講座を開催することにより、これまで郷土館、歴史民俗資料館に足を運んだことのない人たちの掘り起こしを行い、入館者を増やす努力をする。</li> <li>・平成29年度にまとめた計画案に基づき、市としての意思決定を行う。</li> </ul>		
2次評価		郷土館等あり方検討委員会の提言に基づき、郷土館を訪れる市民や観光客が増えるよう、環境整備等の方針を決定する必要がある。方針に基づき、郷土館として保存・展示する収蔵品の精査を行うとともに、魅力ある特別展やイベント等を企画することによって郷土への造詣を深め、貴重な資料を後世に残す意識づくりを図る。		
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各郷土館所有の重複している文化財などを精査し、施設管理・維持を行うためにも施設の統合は必要である。</li> <li>・郷土館の統廃合は、国内外からの集客が見込める場所（空港周辺など）に、展示内容も考えて、魅力ある施設の建設を検討してほしい。</li> </ul>		

## 平成29年度（平成28年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
図書館読書推進事業		<p>多様な読書行事等への参加を通して読書への興味、様々な学習への興味を喚起することにより、学習活動の推進を図る。</p> <p>【開催行事等】 ブックスタート、子ども読書の日、おはなし会、おはなしの部屋、夏休み特別講座（植物採集教室、昆虫採集教室、からくり絵本教室、植物名付け会）、緑陰読書、おはなし王国等読書まつり、図書館だより等の作成・配布等 【基本事業の成果指標】市民意識調査</p>	
成果指標名と実績値		平成28年度の実績（取組）及び成果	
指標	読書に興味を持った参加者数	実績（取組）	<p>各種読書推進行事等の開催            • ブックスタート（24回、2,313人参加）            • おはなし会、おはなしの部屋（139回、3,317人参加）            • 夏休み特別講座（6回、186人参加）            • 緑陰読書（2回、35人参加）            • おはなし王国等読書まつり（7回、1,529人参加）            学校図書館、読書ボランティアグループとの連携            図書館だより等の発行</p>
実績値	H27 6,746人	成果	<p>市民（特に乳幼児、小中学生）を対象とした行事等の開催や、学校図書館・読書ボランティアとの連携による各種事業及び図書館だより等の広報活動を実施することにより、読書に対する興味の醸成及び読書活動の推進が図られた。</p> <p>また、ブックスタートの活動により、乳幼児の保護者に乳幼児期からの読み聞かせが、赤ちゃんの言葉と心を育むためには大切なことであるとの認識が浸透しつつあり、ブックスタートの参加者数が増えている。</p>
平成29年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		<p>各図書館（室）が開催している読書まつり等について、より誰でも気軽に参加できるよう内容の充実に努める。</p> <p>子どもの読書活動を推進する「子ども読書活動推進計画」の見直しにも着手する。</p>	
平成30年度の方向性 (具体的な取組)		<p>子どもから大人まで誰でも気軽に本と触れ合う機会を増やすため、おはなし会や読書まつり等の事業実施の方法を工夫して、内容の充実に努めていく。</p>	
2次評価		<p>現在、見直し中の「子ども読書活動推進計画」に、子どもたちが読書に興味を持つもらうきっかけづくりをどのように盛り込むか、十分に協議することが必要である。計画の実現に向けては、今後の組織改編、人員配置を視野に入れつつ、読書まつりやブックスタート事業等の実施方法を工夫、改善していく必要がある。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>スマホなどが発達して活字離れが進む中で、新図書システムも活用し、新刊案内や多様な読書行事等の周知に努めるなど、大人への働きかけを行い、貸出数や読書率の向上を図ってほしい。</li> </ul>	

平成29年度（平成28年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要				
メディアセンター管理運営事業		<p>霧島市メディアセンターは国分シビックセンター内に設置してある。教育メディア（情報記録媒体、視聴覚ソフト等）の活用を促進し、市民の教養と文化の向上を図ることを目的とし、各種講座の開設など学習環境を整備したり、視聴覚メディアを購入し上映会をはじめ一般開放コーナーにおける個人視聴を行ったりしている。また、施設の維持管理、パソコンやネットワーク、視聴覚機器等の修繕や保守点等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時間 午前9時～午後9時</li> <li>・休館日 年末年始（12/29～1/3）、機材・資料整理日（年間10日以内）</li> </ul> <p>【基本事業の成果指標】市民意識調査</p>				
成果指標名と実績値		平成28年度の実績（取組）及び成果				
指標	①開放コーナー利用者数 ②各種鑑賞会等鑑賞者数	実績（取組）	<ul style="list-style-type: none"> <li>館内上映権のついた映画を12本購入し、なつかしの映画を観る会（上映回数49回、来場者数1,624人）、土曜子ども映画会（上映回数41回、入場者数259人）、メディアセンター祭り（上映回数1回、入場者数13人）を実施した。</li> <li>教材目録の更新を行い、リニューアルしたホームページに掲載した。</li> <li>AV視聴一般開放コーナーの機器の修理を行った。</li> </ul>			
実績値	H27 ①19,829人 ② 2,922人	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>館内上映権付のDVDを購入したり、県視聴覚ライブラリーの活用を図ったりしながら、広報を充実させ、各上映会等を計画通りに実施できたが、入場者数が減少した。</li> <li>教材目録を更新し、学校や社会教育団体へ利用呼びかけを行い、利活用の広報・啓発を行うことができた。</li> <li>AV視聴一般開放コーナーの機器の修理を行い、市民がこれまでどおり、映像ソフトを視聴できる状態を維持できた。</li> </ul>			
平成29年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民のニーズを把握し、館内上映権付映像ソフトの計画的購入を継続し、整備を進める。</li> <li>広報の手段を工夫し、利用の充実を図るとともに、上映権や著作権等についての啓発を継続する。</li> <li>教材目録の更新を行うとともに、県視聴覚ライブラリーの活用を行い、学校及び社会教育団体へ映像教材の活用を呼びかける。</li> <li>デジタルでのインフォメーションや処理の電算化を図り、市民が興味を持つような施設づくりを進める。</li> <li>あり方検討委員会を設置し、将来を見通したメディアセンター設備や運営について方向性を検討する。</li> </ul>				
平成30年度の方向性 (具体的な取組)		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民のニーズを把握しながら視聴覚機器、館内上映権付映像ソフトの機器に合わせた整備・更新を行い、「なつかしの映画を観る会」、「土曜子ども映画会」、「移動上映会」の充実を図る。</li> <li>教材目録の更新を行い、学校及び社会教育団体へ映像教材の活用を呼びかける。</li> <li>上映権や著作権、著作隣接権、知的所有権の啓発を継続する。</li> <li>あり方検討委員会の提言をもとに具体的な計画を立て、推進する。</li> </ul>				
2次評価		<p>時代の流れによってメディアセンターの担うべき役割は変化しており、夏季冬季休暇中の子どもの居場所としての役割や、インターネット環境がない家庭への学習の場の提供などの人材育成といった役割も担うようになっている。</p> <p>今後はメディアセンターあり方検討委員会の提言をふまえ、公の担うべき守備範囲を明確にしながら各種事業に取り組んでいくべきである。</p>				
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>現存する機材の活用方法もPRしながら、新たに機器更新を行うなどの各種機材の整備に努めるべきである。</li> <li>各小中学校間の交流にも活かしながら、第一工大や高専との連携についても検討してほしい。</li> <li>研修室等は、視聴覚施設として、各種会議・研修会への貸出も検討してほしい。</li> </ul>				

## 平成29年度（平成28年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要			
国分中央高校農場管理事業		<p>園芸に関する基礎的・基本的な知識と技術を学ぶとともに、植物バイオ・情報処理等の先端技術を習得し、近代的・科学的な判断のできる農業経営者や農業の理解者になることを目指す。そのために園芸工学科生徒の授業・農業実習として、小畑農場の適切な管理と学校施設・設備の不良箇所改善など維持管理に努め、安心安全な教育環境の整備を図る。安全点検による不良箇所の確認を行い、担当教諭と協議し修繕等を実施する。</p> <p>(平成23年度から対象指標のイを変更)</p> <p>【基本事業の成果指標】国分中央高校の管理データ</p>			
成果指標名と実績値		平成28年度の実績（取組）及び成果			
指標			実績（取組）		
実績値	H27	① 7件 ② 7人	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業用機械の修理や公用車（マイクロバス等）の車検・点検を行った。また落雷により温室を管理する機器が故障したため修繕を行った。なお、軽微な修繕は職員で行った。</li> <li>農業実習に必要な農薬、資材、肥料、種苗等を購入し実習で使用した。</li> </ul>		
	H28	① 5件 ② 8人		<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒は安心・安全に農業実習を行うことができた。</li> <li>農業実習に必要な農薬、資材、肥料、種苗等で作物・野菜・草花などを生産し、出前講座や実習販売などにより地域に貢献できた。</li> </ul>	
平成29年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		<p>トラクターをはじめとする農業用機械や車両（マイクロバス等）の更新計画をたて、それに基づき計画的に予算要求し更新を行う。</p> <p>また、現在では未利用となっている実習地もあり、財産の有効活用の視点からも農場全体の再配置を含めた整備計画を策定する。</p>			
平成30年度の方向性 (具体的な取組)		<p>小畑農場の整備を園芸工学科の先生方と協議しながら行い、実習地の充実を図り生徒が農業に対して大きな魅力と希望を持てる教育環境の実現を図る。</p>			
2次評価		<p>農業関係企業への就職や農業系学校へ進学する生徒のために、最新の農機具等を整備し、運転・使用技術の習得度合いを高める必要がある。今後の実習地の施設配置の全体構想や実習の内容を見直すとともに、生産物の売り上げ増による財源確保を図る。</p>			
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代産業として、若者の就業率を上げ、魅力ある職業とするために、農場の整備や農機具の整備は必須であることから、早急に教育環境の整備に努めるべきである。</li> <li>「学校が楽しい」と回答した生徒の割合が高いことは、大いに評価するところであり、今後の活躍に期待する。</li> </ul>			

平成28年度霧島市教育委員会教育委員活動自己点検評価結果報告書

評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価点	外部評価委員の意見
教育委員の活動	開催回数等	定例会は毎月開催し、規則どおりの内容について行った。臨時会（3回）も適切な時期に開催し、教職員の人事異動案の内申等について審議した。	4	毎月の定例会は規則どおり開催されており、3回の臨時会も適切な時期に必要に応じて開催するなど評価する。
	議案の審議状況	新教育委員会制度への移行に伴う議案など、臨時会を含め年間26件の議案について、意思決定を行った。新年度の霧島市教育行政の施策体系表の策定にも委員の意見を反映した。	4	新教育委員会（新教育長）制度移行や組織再編などの重要案件を始め、新年度の教育行政の施策体系表策定などに委員の意見が反映されており評価する。
	事務局との連携	委員からの動議・討論用として、子どもの貧困対策や特別支援教育の現状など、必要に応じ事務局へ資料を要求した。	4	会議資料の事前配布や教育を取り巻く課題等に問題意識を持ち動議としての資料要求など、常に事務局と連携が図られており大いに評価する。
	運営上の工夫	市ホームページを活用し、定例会開催の周知に努めたが、傍聴者数増には至らなかった。 会議録は終了後、速やかに公開している。	3	傍聴者数を増やすための努力は見られるが、結果に結びついていないことから、傍聴者数増を図るため、周知方法（議事関連団体への傍聴案内等）を改善すべきである。
	市長部局との連携	市長部局主催の行事や会議に積極的に参加し、逐次、市長等と情報交換を行ったが、他部局の主催事業との連携には至らなかった。	3	特に特別支援や新卒者就職支援など、市長部局（福祉や商工部署）と連携が図られており評価するが、新制度移行を踏まえ、更なる市長部局との連携強化を求める。
	総合教育会議の開催	年2回開催し、市長部局と教育現場の現状や課題の情報共有が図られ、新規事業等の予算化につながった。	4	地方創生における人口増対策として、若者の地元企業就職支援や奨学金制度見直しなど大いに評価する。 重要な教育会議として、今後も更なる取組に期待する。
(2) 教育委員の研修	研修回数等	県や協議会等が主催する研修会に積極的に参加したが、課題に対する委員研究会の自主的な実施には至らなかった。	3	各種研修会への参加も多く評価できるが、今後、研修会参加だけでなく、関係団体（福祉等）との研修や意見交換会も実施してほしい。
	研修の成果	他市町教育委員との意見交換など研修の成果を施策へ反映できるよう取組んでいるが、懸案事項の課題解決には至っていない。	3	特に特別支援や不登校対策など懸案事項の課題解決に向け、研修成果を事務局と情報共有し、教育現場に活かす取組に期待する。

平成28年度霧島市教育委員会教育委員活動自己点検評価結果報告書

評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価点	外部評価委員の意見	
教育委員の活動	(3) 委員の活動状況	教育委員会主催行事への参加 教育委員会以外の行事への参加 行事参加の成果	教育委員会主催行事へ積極的に参加し、各学校や主催する関係団体と連携が図られた。 各種団体主催行事や地域行事へ可能な限り参加に努めたが、一部には参加できない行事等もあった。 地域の各種行事に参加した際の市民や関係者からの意見等を施策等に活かすよう努めているが、十分に反映させることは厳しかった。	4 3 3	学校行事や教育委員会主催行事に積極的に参加し、学校現場や関係団体との連携が図られていると評価する。 小規模校の活動など各種団体や地域との連携がますます重要になってくることから、委員も積極的・計画的な参加に努めてほしい。 参加した地域行事等で得た情報や意見について、関係者や事務局と情報共有を図り、次期施策等へ反映させる努力が望まれる。
	(4) 市民との意見交換	移動教育委員会の実施回数と参加人数等 移動教育委員会の趣旨の達成度	定例会後に意見交換会の開催が可能であるとの周知を行っているが、昨年度は1回（9人）の開催に留まつた。 参加者との意見交換により教育委員会の意義の理解度を高めることができた。また、参加団体と連携した取組を行うことも確認した。	3 4	関係団体や市民へ意見交換会への参加を要請するなど、課題解決のための意見交換会を増やすべきである。 意見交換会での協議内容も施策に活かされており、大いに評価できる。 市民や団体からの意見の施策への反映については、事務局や関係団体と情報共有を図り、連携して進めてほしい。
	(1) 教育行政の基本方針を定めること		討論を十分に行い、新教育委員会制度移行や新年度の施策体系及び方針へ意見を反映した。	4	4回の定例会において、討論や審議を行い新年度の施策体系が策定されており、大いに評価する。
	(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること		規則等の制定、改廃は、児童・生徒や市民生活への影響について、十分な議論を行つた。	4	新制度移行、組織再編、奨学金制度等に係る規則等の制定、改廃について、十分な討論を行い、決定しており評価する。
	(3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		補正予算や決算等については、結果的に報告（臨時代理）となるもの多かった。	3	既存事業の予算・決算の検証を十分に行い、新年度予算編成における意見反映に努めるべきである。
	(4) 教育委員会の所管に属する各種委員会等の委員の任命又は委嘱に関する事務		委嘱等の適切な時期に、積極的な女性委員の登用など、意見を十分に反映させた。	4	各種委員会等の委員任命や委嘱については、慎重に審議されており評価する。
教育委員会の直接事務	(5) 県費負担教職員の人事異動の内申に関する事務		小中学校、国分中央高等学校における児童・生徒指導上の観点から、適切な内申を行つた。	3	学校数、教職員数も多く、教育委員会の対応の難しさを考慮するが、今後も適切な内申に努めてほしい。
	(6) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関する事務		教育委員会での表彰の他、各分野における優秀な成績の児童生徒や功績のあった団体の市民表彰への積極的な推薦を行つた。	4	ほめる運動や人材育成の観点からも表彰への取組は大いに評価する。 今後も児童生徒の積極的な表彰に努めてほしい。
	(7) 県費負担教職員等の懲戒に関する事務		不祥事防止について、各小中学校や高等学校へ意識啓発に努めたが、完全に行き届いていない部分もあつた。	3	想定外の事件や事故に慎重な対応を行うとともに、不祥事の未然防止対策に徹底して努めてほしい。

## 平成28年度 霧島市教育委員活動状況調査表

### 1. 教育委員の状況

平成28年4月1日現在における、

- ①教育委員定数
- ②①のうち、保護者である委員の数（再掲）

5	人
	1 人

### 2. 教育委員会会議の状況

- ①平成28年度定例会開催回数  
うち、会議を公開した回数
- ②平成28年度臨時会開催回数
- ③定例会における議案可決件数（予算、施策にかかるもの）

12	回
	12 回
	3 回
	2 件

#### 予算、施策への反映状況

新年度予算要求における各課等の新規・拡充事業を含む主要事業について、定例会で討論を行い、総合教育会議において、市長・副市長へ要望を行った結果、予算化された事業もあった。

施策の基本的な考え方・方針等について、2回に渡り定例会で討論し決定した。

- ④定例会における議案可決件数（③以外のもの）

18	件
	6 件
	9 人

- ⑤臨時会における議案可決件数

- ⑥定例会における傍聴者数（延べ）

- ⑦会議録の作成方法

要点筆記、録音して取りまとめ

- ⑧会議録の公開方法

会議要旨のみホームページにて公開

- ⑨定例会における主な審議内容（会議要旨）

月	審議内容
4月	国民文化祭推進室の廃止や霧島市立牧之原学校給食センター設置等に伴う行政組織等に関する規則の一部改正、家賃改定に伴う教職員住宅使用条例施行規則の一部改正、福山中学校区内に居住する中学生の通学区域に関する規則の一部改正、保育料の改定に伴う幼稚園保育料減免規則の一部改正等について報告を受けました。 また、平成28年度霧島市教育行政の施策体系表について、各課の重点施策や施策の柱、具体的な事務事業等の説明を受け、施策体系表の策定を全会一致で可決しました。
5月	霧島市立学校給食センターの学校給食事業会計運営規程の一部改正について、報告を受けました。 また、霧島市付属機関の委員の任命及び委嘱について、議案6件の説明を受け、全て可決しました。 その他、平成28年度第1回総合教育会議に向けて、議題予定の霧島市ふるさと創生総合戦略における人口流出防止に向けた教育行政の取り組み、市民・団体等の自主的な活動事例について、討論を行いました。
6月	臨時に代理した平成28年度霧島市一般会計補正予算（1号）及び「チャレンジデー2016」への参加について、報告を受けました。 また、議案では霧島市指定文化財の解除等について、説明を受け可決しました。 その他、6月市議会の一般質問の状況について、報告を受けました。
7月	議案では平成29年度霧島市立国分中央高等学校使用教科書の採択について、可決しました。また、平成27年度に実施した教育委員会の各種事務事業のうちスクールバス運行事業など10事業の評価について、担当課長等の報告をもとに討論を行いました。 その他、委員から動議として提案のあった「子どもの貧困対策」について、討論を行いました。

8月	平成27年度各種事務事業に対する教育委員評価及び外部評価委員意見について、報告がありました。また、平成29年度霧島市立国分中央高等学校の生徒募集定員について、議案の提出があり、提案どおり本年度と同数の定員で可決されました。 その他、討論として全教育委員で平成27年度教育委員活動状況について、評価・自己点検を実施しました。
9月	臨時に代理した平成28年度霧島市一般会計補正予算（第3号）、霧島市公民館運営審議会に関する条例の一部改正、請負契約の締結3件、財産の取得1件の報告の他、他市町村から中学校の部活動等を目的とする転入について、報告を受けました。 また、議案では、霧島市立高等学校職員人事評価実施規程の制定及び鹿児島県市町村立学校職員の人事評価に関する規則に定める意見の申出実施要領（霧島市立学校職員用）の制定について、説明を受け可決しました。 その他、児童生徒の体力向上等について、討論を行いました。
10月	平成28年4月に実施された平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について、報告を受けました。 また、委員から提出された動議の討論として、社会教育委員の活動について、過去2年間の活動状況等の報告を受け、討論を行いました。 その他、霧島市で初開催となる霧島市青少年議会の提言について、報告がありました。
11月	臨時に代理した平成28年度霧島市一般会計補正予算（第4号）のほか、第7回いざ行け！きりしま探検隊の活動内容、2016年霧島市民表彰者（教育委員会関係）について、報告を受けました。議案では、霧島市営教職員住宅使用条例施行規則の一部改正について、説明を受け可決しました。 その他、11月3日に開催した霧島市青少年議会の教育部関係答弁について、報告を受けました。
12月	臨時に代理した霧島市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について、報告を受け、スポーツに関すること（学校における体育に関するこ除く。）、文化に関すること（文化財の保護に関するこ除く。）の事務を平成29年4月1日施行で市長が管理、執行することを確認しました。また、教育部関係施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正13件について、報告を受けました。 その他、12月市議会の一般質問の状況や国分中央高校の進路状況について、報告を受けました。
1月	霧島市立福山中学校の本年3月31日廃校に伴う霧島市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正、霧島市小規模校入学特別認可制度実施要綱の一部改正について、提案があり、原案どおり可決しました。 また、平成29年度霧島市教育行政の基本方向について、各課等の報告をもとに討論を行い、施策体系表や具体的な記載内容など、今後議論を深めていくこととしました。 その他、霧島市の特別支援教育の現状について、委員からの動議に対し、担当課からの報告をもとに討論を行いました。
2月	霧島市立福山中学校の本年3月31日廃校に伴う霧島市立小中学校事務支援室運営規程の一部改正について、提案があり、原案どおり可決しました。 討論では、平成29年度霧島市教育行政の基本方向についての他、全国学力・学習状況調査における過年度調査結果の公表・貸与について、討論を行ないました。 また、公立学校等あり方検討委員会の協議内容について、委員からの動議として提出され、担当課からの報告をもとに討論を行いました。 その他、国分中央高校の志願者数等の報告がありました。
3月	臨時で代理した平成28年度一般会計補正予算（第6号）及び平成29年度当初予算、霧島市奨学資金条例の一部改正、霧島市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定、平成28年度鹿児島学習定着度調査について、それぞれ報告を受け、承認しました。 議案では、霧島市公民館運営審議会に関する規則の一部改正、平成29年度霧島市教育行政の基本方向及び施策体系表、霧島市補導員の委嘱、霧島市教育委員会被表彰者の決定についての4件の提案があり、それぞれ可決しました。 その他、3月議会の一般質問の状況や国分中央高校の入学試験の状況について、報告がありました。

#### ⑩会議運営上の工夫、改善状況

会議資料は、内容を事前に把握するため、事前配布（郵送）に努めた。

また、委員からの動議（課題・疑問等の提案）について、討論する時間を設けている。

会議開催について、市ホームページ掲載や庁舎内掲示板への開催案内掲示など、市民への周知に努めるとともに、開催後は会議録（要旨）を市ホームページに掲載している。

#### ⑪平成28年度総合教育会議の開催回数

2回

#### ⑫会議録の作成方法

要点筆記、録音して取りまとめ

#### ⑬会議録の公開方法

会議要旨のみホームページにて公開

#### ⑭総合教育会議における主な審議内容（会議要旨）

月	審議内容
1回 (6月)	<p>人口流出防止に向けた教育行政の取組について、昨年度、策定された「霧島市ふるさと創生総合戦略」の中から「地元の学生や若者、女性と地元の企業を“繋ぐ”地元就職マッチング」としての企業訪問や「子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進」として、奨学資金制度の見直し等について、協議を行いました。</p> <p>また、前回の総合教育会議において、引き続き検討することとした、教育に関する様々な市民活動等の成功事例集について、報告を受け、その活用等について協議を行いました。</p>
2回 (12月)	<p>本県における高校卒業者等の地元企業就職率が著しく低い状況を踏まえ、地元にどんな企業があるかを知ることで進路選択の幅を広げ、将来的に地元就職率・進学率を高めるとともに、若者の人口流出防止を図るため、中学生のキャリア教育の充実策について、協議を行いました。その中で、地元企業について、教職員や保護者の認知度を高める取組が必要であることが確認されました。</p> <p>また、平成29年度霧島市教育委員会の予算要求内容について、各課所管の主な事業の説明を受け、協議を行いました。</p>

### 3. 教育委員の研修の状況

#### ①平成28年度の研修回数

	国主催	都道府県主催		その他（例：全国または各地域の市町村教育委員会連合会等主催の研修会等）
		県内全市町村対象	県内一部市町村	
教育長	参加回数	0	3	7 12
教育委員	参加人数	0	4	0 14
	延べ回数	0	2	0 4

#### ②研修、視察の状況及び施策への反映状況

県主催	県教育行政説明会	(4/18県庁)
	市町村教育委員会委員研修会	(7/28県庁) 他
その他	地区教連総会・研修会	(5/12振興局)
	県教連講演会	(5/25鹿児島市民福祉プラザ)
	地区教連研修	(11/2県防災研修センター他)
	県教連研修会	(11/8鹿児島市民福祉プラザ)
	全国都市教育長会総会・研究大会	(5/19・20徳島市)
	九州都市教育長会理事会	(10/19久留米市、2/2・3長崎市)
	九州都市教育長会総会・研究大会	(10/20・21久留米市)
	地区教育長研究会	(8/8・9神埼市、伊万里市)
	19市教育長・総務課長研修会	(7/14・15曾於市)
	県教委との意見交換会	(10/24鹿児島市)
	B & G 全国サミット	(1/24東京)

昨今の教育行政の抱える問題解決策等について、専門的な見地からの指導や他市町の教育委員との意見交換・情報共有が図られたことで、既存事業の見直しや新規事業立案のヒントになっている。

#### 4. 教育委員の活動の状況

- ①教育委員会所管施設の訪問回数  
うち、学校訪問の回数
- ②教育委員会主催行事への参加回数
- ③教育委員会以外の市主催行事への参加回数
- ④各種公共的団体等主催行事への参加回数
- ⑤地域行事への参加回数
- ⑥①～⑤参加時の市民との意見交換の状況（雑感）

延べ	58	回
延べ	58	回
延べ	227	回
延べ	58	回
延べ	78	回
延べ	40	回

総合教育会議の開催により、市全体の取組として、地方創生人口ビジョンに掲げた2060年の目標人口13万人に向けた対策が、教育部を含め議論できたことは大変良かった。

初開催となった青少年議会における青少年議員からの提言は、実に新鮮であり、18歳選挙権への意識高揚にもつながると感じた。

チャレンジデーの市民参加について、年々参加率も上昇しており、市民の一体感の醸成に結び付いていると感じた。

市民表彰式に参加して、子どもから高齢者の幅広い世代における個人や各種団体の活躍に改めて感心するとともに同じ市民として誇りに思った。

建国記念日の式典に参加し、パレード等を見て、平和を維持することの重要性など、市民にとってもいい影響を与えていたと思った。

市主催行事や地域行事への参加を通じて、市や教育委員会の取組（若者の地元就職推進など）について、地元企業との連携の必要性を痛感した。

青年会議所の事業として、新卒者を地元へ就職させる取組等を真剣に行っており、市や市教育委員会にとってもありがたいことだと感じた。

#### 5. 教育委員と市民の意見交換の状況

- ①実施回数
- ②延べ参加者数
- ③開催場所
- ④開催日時
- ⑤主な意見等

延べ	1	回
延べ	9	人
隼人庁舎3階 第一会議室		
平成28年11月18日（金）16時～		

##### ●霧島青年会議所の役員9名との意見交換会「若者（新卒者等）の地元就職について」

地元企業は求人が埋まらず慢性的に人手不足の事業所が多い状況であり、若者を地元に繋ぎとめる（地元に残りたいという気持ちが持てる）取組が必要である。

地元にどのような職種の会社・事業所があり、どのような仕事をしているのか、学生だけでなく保護者にも広報・周知を行政でも行ってほしい。

地元の建設業においては、工業系の新卒者はほぼ県外・市外に就職するため、普通科や商業科卒であってもほしい状況であるが、現実は集まらない。

今後、市教育委員会と青年会議所が主催する行事等において、連携や協力をていきたい。

**平成28年度霧島市教育委員会の自己点検・評価シート**

評価項目		評価の観点	評価の着眼点	評価点
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営・改善	ア 開催回数等	定例会・臨時会の適切な開催	① 4
		イ 議案の審議状況	審議件数の妥当性 委員の意見の反映度	② 4
		ウ 事務局との連携	委員への委員会事前の資料配布 事務局への事前の資料要求等	③ 4
		エ 運営上の工夫	委員研究会等の事前勉強会等の実施 会議の公開と傍聴者の状況 会議録の公開、広報・広聴活動の状況	④ 3
		オ 市長部局との連携	市長・副市長等との情報交換 各部主催事業との連携・協力	⑤ 3
		カ 総合教育会議の開催	会議の開催状況 市長との情報共有	⑥ 4
	(2) 教育委員の研修	ア 研修回数等	国・県・地区・市のバランスのとれた研修計画 研修内容の工夫・充実 当面する課題に対する委員研究会の実施	⑦ 3
		イ 研修の成果	研修の成果の施策への反映状況 懸案事項等の課題の解決状況	⑧ 3
	(3) 委員の活動状況	ア 教育委員会主催行事への参加	学校の主催行事への参加状況 教委単独主催行事への参加状況	⑨ 4
		イ ア以外の行事への参加	各種団体主催行事への参加状況 地域行事への参加状況	⑩ 3
		ウ 行事参加の成果	行事参加による市民の意見や改善点の反映 独自の感想や判断による意見等の反映 次期施策等への提案	⑪ 3
	(4) 市民との意見交換	ア 移動教育委員会の実施回数と参加人数等	適切な時期・開催場所の妥当性 参加人数と意見の活発度	⑫ 3
		イ 移動教育委員会の趣旨の達成度	教育委員会の意義の理解度 意見への施策反映状況	⑬ 4
2 教育委員会の直接事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること	新年度の施策体系への意見の反映状況 新規事業等への意見の反映状況		⑭ 4
	(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	規則等制定への適切な意見と提案の反映状況 市民への影響のチェック機能状況		⑮ 4
	(3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	新年度予算編成への意見の反映状況 補正予算・決算等への意見の反映状況		⑯ 3
	(4) 教育委員会の所管に属する各種委員会等の委員の任命又は委嘱に関する事	委員の任命・委嘱における意見の反映状況		⑰ 4
	(5) 県費負担教職員の人事異動の内申に関する事	学力向上等に対応した指導法改善対策 生徒指導の充実対策 特別支援学級設置の充実		⑱ 3
	(6) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関する事	優秀な成績を収めた児童生徒・教員及び学校や団体等の推薦・表彰		⑲ 4
	(7) 県費負担教職員等の懲戒に関する事	不祥事防止のための施策提案		⑳ 3
3 総合評価	特記事項等 ・総合教育会議で、地方創生における人口増対策（若者の地元企業就職支援や返還免除型奨学金創設など）について、議論できたことは有意義であった。 ・市民との意見交換会で、青年会議所の若手経営者と課題を共有できたことから、今後、連携した取組を行っていきたい。 ・新教育委員会制度への移行や組織改編、スポーツ・文化の市長部局移管など、新たな教育委員会を構築することができた。	①～⑩の平均 A (3.5) A × 2.5 (8.8)		

(注1) 評価点の付け方： ①～⑩は四段階評価とし、

4 = (8割以上達成)、 3 = (6～7割台達成)、

2 = (3～5割台達成)、 1 = (0～2割台達成)で評価する。

(注2) 総合評価点は①～⑩の平均（小数第2位四捨五入）を2.5倍し10点満点（小数第2位四捨五入）とする。